

／さらに！／ 熊本県が 土づくりを 上乘せ補助！

遊休農地の
解消で
農業の未来を
つくる！

遊休農地の**解消**を応援します！

土づくり

県の補助
最大 **10,000円/10a**

再生作業

国の補助
最大 **43,000円/10a**

最大
= 53,000円
/10a

(1a=100㎡)

※ 補助には要件があります。
要件の概要は、国のチラシをご覧ください。

・ 補助の対象となる「土づくり」の取組例 ・

堆肥投入等



堆肥を施用し、土壌の保肥力や団粒構造を改善します。

土壌消毒



土壌消毒を適正に実施し、作物が育ちやすい環境をつくります。

pH調整



pHを調整することにより、地力の向上と土壌環境の改善を図ります。



遊休農地を解消し、次の世代へつなぐ農業へ。
熊本県は、皆さまの取組を全力で応援します！



ご利用の流れ

① ご相談



市町村・農業委員会
にご相談ください。

② 関係者との 打ち合わせ



関係者と打ち合わせを
行い、必要書類を
提出します。

③ 審査・実施連絡



内容を審査し、適当で
あれば市町村等から
事業実施の連絡を
します。

④ 再生作業と 土づくりの実施



農地を再生し、
土づくりに取り組みます。

⑤ 取組みの確認と 支払



取組が完了し、市町村等が
確認した後、支払われます。

お問い合わせ先

お住いの市町村農政担当課 又は 市町村農業委員会へご相談ください。